

令和 7 年度 かすみがうら市地域公共交通確保維持事業に係る計画（案）

【令和 7 年度】

令和 6 年 10 月～令和 7 年 9 月

令和 6 年 6 月

かすみがうら市地域公共交通会議

令和 6 年 6 月 日

(名称) かすみがうら市公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
当市では、通勤通学はもとより、買い物や通院目的等も含めて土浦方面への移動ニーズが高い。特に霞ヶ浦地区は、平成21年3月31日に民間路線バスが全廃となり、移動手段を持たない高齢者等の日常生活に大きな影響が出始め、効率的・効果的な交通手段の確保が重要な課題となっていた。 このため、当市の広域的な交流を支える役割を担うとともに、中心市街地の活性化、安心して生活できる市民生活の確保など、まちづくりの観点から総合的な公共交通の連携・再編が求められ、「市地域公共交通総合連携計画」に基づき平成24年度に霞ヶ浦広域バスの本格運行を開始した。 霞ヶ浦広域バスは行方市、当市、土浦市の3市を跨ぐ広域路線で、総合病院を經由し、JR土浦駅及び幹線系統へ接続している。 そのため、通勤通学、買い物、通院等の各目的を網羅していることから、乗客層は学生から高齢者と多岐に渡っており、住民にとって生活に必要不可欠な路線となっている。 そのため地域公共交通確保維持事業により、霞ヶ浦広域バスを存続し、住民の利便性の確保・維持することが必要である。
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
・利用者数の向上 目標 36,500 人/年 (現状 : 37,986/年) ・収支率の改善 目標 67% (現状 : 60.5%) ・通学者向けの定期券「スクールパス」の販売枚数の増加 20 枚/月 (現状 : 14 枚/月)
(2) 事業の効果
JR 土浦駅から玉造駅まで霞ヶ浦地区を東西に結び生活交通幹線路線を担う霞ヶ浦広域バスは 1 日 5 往復で毎日運行しており、利用者数とスクールパス販売実績ともに増加傾向にある。市民の移動ニーズの高い土浦方面へアクセスできる路線のため地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金等を活用し路線の維持及びサービス水準の向上が図れる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
・便数、ルート、運行ダイヤの検討 (市交通会議、事業者) ・公共交通の安全性の確保と広報周知 (市交通会議) ・公共交通ガイドの作成と市内全戸配布 (市交通会議) ・リアルタイムバス位置情報等情報提供の維持及び拡充検討 (市交通会議) ・学生 (高校生) ニーズ調査の実施 (市交通会議) ・学生が利用しやすい運行ダイヤの検討・改正 (市交通会議、事業者)
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
「表 1」を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
土浦市、行方市及びかすみがうら市地域公共交通会議は、運行事業者への補助金額について、霞ヶ浦広域バスの運行経費から運行に伴う収入および国庫補助金を控除した額を、各市内の運行距離に応じ負担することとしている。 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額：8,414,826 円（R5 実績による見込み額）
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・運行事業者が毎月の利用者数、スクールパス販売枚数を調査し、市交通会議が年間利用者数の動向を整理する。 ・運行事業者が毎年度、運行収入、運行経費、収支率を調査し、市交通会議がその動向を調査する。
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表 5 を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成 22 年 3 月 かすみがうら市地域公共交通総合連携計画策定
- ・平成 24 年 6 月 28 日（平成 24 年度第 2 回会議）
生活交通ネットワーク計画について協議 承認
- ・平成 25 年 2 月 22 日（平成 24 年度第 3 回会議）
生活交通ネットワーク計画変更について協議 承認
- ・平成 25 年 6 月 27 日（平成 25 年度第 2 回会議）
生活交通ネットワーク計画について協議 承認
- ・平成 26 年 6 月 23 日（平成 26 年度第 2 回会議）
生活交通ネットワーク計画について協議 承認
- ・平成 27 年 6 月 23 日（平成 27 年度第 2 回会議）
生活交通確保維持改善計画について協議 承認
- ・平成 28 年 6 月 24 日（平成 28 年度第 2 回会議）
生活交通確保維持改善計画について協議 承認
- ・平成 29 年 7 月 13 日（平成 29 年度第 2 回会議）
生活交通確保維持改善計画について協議 承認
- ・平成 30 年 6 月 12 日（平成 30 年度第 2 回会議）
生活交通確保維持改善計画について協議 承認
- ・令和元年 6 月 25 日（令和元年度第 2 回会議）
生活交通確保維持改善計画について協議 承認
- ・令和 2 年 6 月 22 日（令和 2 年度第 2 回会議）
生活交通確保維持改善計画について協議 承認
- ・令和 3 年 6 月 25 日（令和 3 年度第 2 回会議）
生活交通確保維持改善計画について書面協議 承認
- ・令和 4 年 6 月 22 日（令和 4 年度第 2 回会議）
地域公共交通計画認定申請について書面協議 承認
- ・令和 5 年 6 月 29 日（令和 5 年度第 1 回会議）
地域公共交通計画認定申請について書面協議 承認
- ・令和 6 年 6 月 日（令和 6 年度第 2 回会議）
地域公共交通計画認定申請について書面協議 承認

19. 利用者等の意見の反映状況

市地域公共交通計画策定の際に市民アンケートと意見公募を実施した。
主に霞ヶ浦広域バスが走行する市内霞ヶ浦地区住民からは、霞ヶ浦広域バスの増便など、利便性向上を要望する意見が挙げられており、重要性が感じられる。
増便を要望する声は多いものの、現状の収支率では増便は難しい状況である。そのため、より利用しやすい運行ダイヤの検討や、収支率向上に重点をおいた計画とした。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所)	かすみがうら市大和田 562 番地
(所 属)	都市建設部 都市整備課
(氏 名)	千ヶ崎 奨
(電 話)	029-897-1111
(e-mail)	toshika@city.kasumigaura.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

議案第2号
令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 （申請番号）	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 （別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の 別	基準ハで該 当する要件 （別表7・9）	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 （別表7のみ）
かすみがうら市 土浦市 行方市	関東グリーンバス株式会社	(1) 霞ヶ浦広域バス	土浦駅	土浦協同病院 霞ヶ浦庁舎前	玉造駅	往 29.8km 復 29.8km	365日	1825回			路線定期運行	①	関東鉄道㈱の運行する 地域幹線系統「筑波山 口線」と土浦駅で接続	③
		(2)				往 km 復 km	日	回						
		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

（注）

- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
- 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

議案第2号

市区町村名	かすみがうら市
-------	---------

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	24228
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
かすみがうら市地域公共交通計画	令和3年3月31日	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）①））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）